

| | | | | | |
|------------------|---|--------|--------------|----------|------|
| 7-1 | | | | | |
| 主題 | 高齢者に対するスキンケアの取り組みとその効果に関する研究 | | | | |
| 副題 | もっと私をみて | | | | |
| キーワード1 | スキンケア | キーワード2 | なし | 研究(実践)期間 | 10ヶ月 |
| 法人名 | 社会福祉法人 浴風会 | | | | |
| 事業所名 | 特別養護老人ホーム 第二南陽園 | | | | |
| 発表者(職種) | 熊本薫(介護職員)、石川博明(介護職員) | | | | |
| 共同研究(実践)者 | 2階フロア職員一同、フロア看護師 | | | | |
| 電話 | 03-3334-2197 | FAX | 03-3334-1748 | | |
| 今回発表の事業所やサービスの紹介 | 杉並区高井戸にある入所150床、短期入所6床の特別養護老人ホーム。敷地内には、併設病院の他、老人保健施設、2つの特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、グループホーム、軽費老人ホーム等を有しており、総合的な高齢者福祉施設となっている。 | | | | |

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当施設2階フロアでは多くのご利用者の皮膚に乾燥が見られ、衣類の着脱の際に皮膚から白い粉(鱗屑)が舞ってしまう状態であった。皮膚に掻き壊しがある方もいたが、職員の皮膚に関する関心や注意力が少なく具体的な対応策や、取り組みが適切に行われていなかった。

また、内出血のヒヤリハットが多くある状況であったが、それが掻き壊しによるものなのか、他の外的要因によるものなのか判断がつかず、十分な対応策が取れていなかった。

さらには、掻き壊しによる皮脂欠乏症(乾皮症)や皮膚トラブルで皮膚科受診する方も多い状態であった。そこでスキンケアに関する知識の習得と、意識の向上、スキンケアの実践が必要であると考えられた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

〈目的〉

- 高齢者の皮膚の特徴やケア方法についての知識を職員が習得する。
- スキンケアを行う事によってご利用者の皮膚トラブルを減少させる
- 皮膚科受診者を減少させる。

〈仮説〉

- スキンケアの取り組みを通じて職員の意識が向上し、スキンケアの波及につながるのではないかと。
- 皮膚科受診するような皮膚トラブルを防げるようになるのではないかと。

結果として皮膚トラブルによるヒヤリハット・皮膚科受診件数の減少が期待されるのではないかと。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- 2階フロアの職員のほぼ全員が「皮膚・排泄ケア認定看護師」の主催するスキンケア研修に参加し、スキンケアに関する基本的な知識を習得した。研修に参加出来なかった職員には、研修に参加した職員が中心となり勉強会を開催し、スキンケアに関する知識を職員全員で共有した。その結果、どのようにしてご利用者の皮膚を保湿していくかが課題となった。
- スキンケアが必要な対象者を50名程のご利用者の中から看護師と共に検討し10名にしぼり、保湿剤を塗布する時間、箇所、保湿剤の種類を決定し、3ヶ月にわたりスキンケアの取り組みを行った。また月に1度、看護師と共に対象者の皮膚の状況について評価を行った。
- 入浴においては洗髪、洗身の洗浄剤を弱酸性のものに変更した。シャワーヘッドを細かい泡を発生させるマイクロバブルシャワーヘッドに変更した。入浴剤を保湿成分が入っているものに変更した。洗身の際はボディソープを泡立て擦らずに洗う事を徹底し皮膚の摩擦を和らげた。
- スキンケア実施前と実施後（実施してから3か月後）に意識調査のアンケートを職員全員に行った。
- 浮腫が強い方への足浴、顔に脂分が多い方への洗顔を毎日行った。

《4. 取り組みの結果》

対象のご利用者の皮膚状況に改善がみられ掻き壊しや鱗屑等の皮膚トラブルが減少した。また内出血に関するヒヤリハットがスキンケア実施前の3ヶ月間には23件みられたが、スキンケアを開始してからの3ヶ月間で18件となり、その後の7ヶ月間では13件と大幅な減少がみられた。皮膚科受診件数では実施前3ヶ月間には39件、開始してからの3ヶ月間には33件と6件の減少、H28年6月には受診件数は2件となり大幅な減少

がみられた。

職員への意識調査のアンケートでは、スキンケア実施前と実施後ではスキンケアに対する認識（アンケート設問①）や現状の把握（アンケート設問③）に関して結果に違いがみられ、職員の意識の向上がみられた。

《5. 考察、まとめ》

職員全員が高齢者の皮膚の特徴について理解することで、同じ目標に向かってケアを実施できた。また直ぐに皮膚の状況の改善がみられた為、やりがいを感じられ良い結果に結びついた。ケアを実施するにあたり職員の理解が不可欠であった。今後もスキンケアを継続し、さらに何が出来るか検討していきたい。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究発表を行うにあたり、ご本人・ご家族に確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、同意を得た。

《7. 参考文献》

- 「見直そう 褥瘡ケア」 田中 秀子監修
日本看護協会出版会 2013
- 「スキンケアの科学」 田上 八朗著
南山堂 2015

《8. 提案と発信》

適切なスキンケアを日々の業務の中で実践する事が出来れば内出血などを含む多くの皮膚トラブルを予防する事ができます。

またスキンケアは通常の業務の中で少し工夫をするだけで時間をかけず対応することが可能です。自分で訴えることができないご利用者の声を聞いてほしいと思います。